

被災された方の休養施設としての船舶の活用について

平成28年4月22日
海事局内航課
九州運輸局海事振興部

■ 八代港でのフェリーの休養施設としての活用について

- ・ 防衛省が、平成28年熊本地震で被災された方々への支援の一環として、フェリー「はくおう」を活用し、八代港にて宿泊、食事及び入浴のサービスを提供することになりました。
- ・ 避難所や自動車の中での不自由な状態が長期化していることから、被災された方々が少しでも休息をとて頂ける場所として、多くの方々に順番にご利用頂けるよう、当面1泊2日で実施します。
- ・ 熊本県のご要望を踏まえて、現在、県と九州運輸局の職員が協力して、順次避難所を訪問してご案内を差し上げております。
- ・ 第1回は、23日に八代市の被災された方々260名を受け入れます。

※なお、追加のフェリーについては、今回のフェリーの活用の状況や、被災された方々の今後の生活状況を見ながら考えたいという地元のご意向もあり、地元のご意見をよく伺いながら検討して参ります。

本件担当:海事局内航課 金子、小森(内線43402、43412)
代表:03-5253-8111